

令和8年度 八尾市職員エンゲージメント調査・分析
及び組織風土改善支援業務 評価基準

総合点は100点を満点とし、内訳は「提案点①～⑧」を90点、「価格点⑨」を10点とする。

評価項目		評価観点	評価基準	配点	小計
業務実績・体制	①	業務実績	・本業務内容と同様の実績があるか。 ・業務実施に関するノウハウと経験があるか。	5点	15点
	②	業務実施体制	・適正かつ十分な業務従事者が配置されているか。	5点	
	③	実施計画	・業務を円滑に進められる適切なスケジュールであるか。	5点	
提案内容	④	業務への姿勢及び本業務への理解度	・業務に対する考え方、実施にあたっての方針について具体的な提案がなされているか。 ・本業務に対する意欲があるか。 ・本業務の目的や基本的な考え方など仕様書記載の内容を理解した企画提案であるか。	10点	75点
	⑤	調査	・職員エンゲージメント及び組織風土の状態を把握するためのツールとして活用が期待できるか。 ・職員の心理的安全性、回答者の匿名性及び個人情報特定防止に配慮した調査方法となっているか。 ・職員が回答しやすく、負担にならない調査の実施が期待できる内容か。	15点	
	⑥	集計・分析	・集計に係る手法は、職員が組織状態を把握し、組織課題を具体的に認識することが期待できる内容か。 ・分析に係る手法は、課題解決に向けた明確なアクション提案が期待できる内容か。	15点	
	⑦	結果報告・周知	・調査の目的や結果の活用方法について職員が理解しやすい周知方法が期待できるか。 ・調査結果について、属性ごとにわかりやすい表現や構成で報告することが期待できるか。	15点	
	⑧	改善策	・人材定着や組織力向上等につながる効果的な改善策について、具体的かつ職員の行動変容につながりやすい提案が期待できるか。 ・調査結果を踏まえて、組織風土改善及び職員のエンゲージメント向上につなげる取組みの提案が期待できるか。	20点	

			・取組みに対する適切な助言・提案が期待できるか。		
その他	⑨	事業費の縮減【価格点】	価格点の算定に用いる見積価格は、消費税及び地方消費税を除いた額とする。 価格点は、次の算式により算出する。 $\text{価格点} = \text{最低見積価格} \div \text{当該提案者の見積価格} \times 10 \text{ 点}$ ※最低見積価格とは、契約上限額の範囲内で提出された見積価格のうち、最も低い価格をいう。 算出した価格点に小数点以下第 2 位未満の端数がある場合は、これを切り捨てる。	10 点	10 点
総合点				100 点	

評価点	評価段階
5点	非常に高い水準である。
4点	高い水準である。
3点	標準的である。
2点	低い水準である。
1点	非常に低い水準である。

※各評価項目は、1 点から 5 点までの 5 段階で評価する。各項目の配点に応じ、評価点に所定の倍率を乗じて当該項目の得点を算出する。配点が 10 点、15 点又は 20 点の場合は、評価点にそれぞれ 2、3 又は 4 を乗じるものとする。